

(仮称) 新ねぶたラッセランド整備事業 公募型プロポーザル評価要領

1 趣旨

この要領は、(仮称) 新ねぶたラッセランド整備事業公募型プロポーザルにおける審査方法等を定め、選定を厳正かつ公平に行うことを目的とする。

2 審査方法

審査は、(仮称) 新ねぶたラッセランド整備事業公募型プロポーザル実施要綱に基づき設置する(仮称) 新ねぶたラッセランド整備事業公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行う。

3 評価選定方法

審査委員会が提案内容について書類審査を実施し、総合的な点数評価により、受託候補者及び次点者を選定する。

なお、評価点数の最も高い企画提案等が2者以上あるときは、当該企画提案等について、審査委員会委員長及び委員により投票し、受託候補者を選定する。

4 事務局

審査委員会の事務局は、公益社団法人青森観光コンベンション協会に置く。

5 各評価点の配点及び採点方法

5. 1 各評価の配点

各評価点の配点を次のとおりとし、評価点の合計は100点満点とする。

(1) 技術面等の評価(70点)

評価項目		評価の着目点	評価点
1. 業務実績・業務体制	類似実績、体制の妥当性、JV 分担、手持状況	業務実績等/類似業務の経験	5
		本業務を円滑かつ確実に完遂できる組織体制・技術力・経験を有しているか。	5
2. 設計・施工計画	仮設工法、施工性、品質管理、工程の確実性	現地状況や技術的課題を的確に把握し、品質・工程管理を含めた実現性の高い施工計画が提示されているか。	20

評価項目		評価の着目点	評価点
3. 配置・機能性	動線・作業性 台上げスペース・レイアウト採光・換気	利用者・作業者の使い勝手や作業効率、施設計画としての合理性・快適性が十分に考慮されているか。	15
4. 安全・防災・耐候	浸水・耐風対策・非常時動線・リスク対応・マニュアル整備	自然災害（風水害等）への対策および非常時・緊急時の安全性・事業の継続対応力が確保されているか。	15
5. その他	独自提案	要求水準を超えた付加価値、地域への配慮、あるいは課題解決に向けた独自の工夫・アイデアが含まれているか。	10
小 計			70

（２）価格面の評価（30 点）

評価項目			評価点
イニシャル	設計、部材等の購入等	イニシャル点＝（最低見積額÷当該事業者見積額）×20 ※小数点以下切り捨て	20
ランニング	設置（置き基礎）、解体	ランニング点＝（最低見積額÷当該事業者見積額）×10 ※小数点以下切り捨て	10
小 計			30
合 計			100

5. 2 各評価の算出方法

(1) 1. 業務実績・体制のうち「業務実績等/類似業務の経験」の評価の算出

参加申込者の平成 28 年度以降公告の日までに完了した同種又は類似業務の実績により、以下のとおり評価する。

参加申込者の同種又は類似業務の実績の有無		評価点
同種業務・類似業務の実績がある	発注対象業務と規模、構造、作業内容等の重要要素がほぼ同一の業務の履行実績あり	5
類似業務の実績がある	同種業務には該当しないものの、発注対象業務と主要な技術的要素や工法等が共通する業務の履行実績あり	3
実績なし	同種業務および類似業務のいずれの履行実績も有していない	失格

(2) 1. 業務実績・業務体制のうち「業務体制」の評価の算出

評価項目		判断基準	評価点
1. 業務体制	体制の妥当性、JV 分担、手持状況	仕様内容を的確に認識し、業務・人員体制の構築について評価する。 なお、主任技術者が、同種又は類似業務の経験がある場合や手持ち業務の状況を加味し、実施体制が構築されていると判断される場合に優位に評価する。	0～5 (標準点を 3 とし、左記の判断基準に基づき、総合的に評価)

(3) 「提案書本文の内容」の評価の算出

評価項目		判断基準	評価点
2. 設計・施工計画	仮設工法、施工性、品質管理、工程の確実性	仮設工法・施工性： 周辺環境や制約条件に配慮した合理的な仮設工法・施工手順が提案されているか。 品質管理： 要求品質を確保・維持するための具体的な品質管理計画や確認プロセスが明瞭か。 工程の確実性： 履行期間内に確実に完了させるための実現可能な工程計画・余裕度が確保されているか。	0～20 (標準点を 10 とし、左記の判断基準に基づき、総合的に評価)
3. 配置・機能性	動線・作業性 台上げスペース・レイアウト 採光・換気	動線・作業性： 人・車両・物の動線が明確かつ効率的に分離・確保され、日常の作業性・運用性が高いか。 台上げスペース・レイアウト： 必要な作業・設置スペース（台上げ領域等）が適切かつ無駄なく確保されているか。 採光・換気： 居住性や作業環境の向上のため、自然光の採り入れや通風・換気計画が効果的に考慮されているか。	0～15 (標準点を 7 とし、左記の判断基準に基づき、総合的に評価)

4. 安全・防災・耐候	安全・防災・耐候	浸水・耐風対策： 想定される大雨・浸水リスクや強風等の気象条件に対して、実効性のある構造・配置・技術的対策が講じられているか。 非常時動線・リスク対応： 緊急時の避難動線や二次災害防止策が明確であり、不測の事態に対するリスク想定・手立てが適切か。 マニュアル整備： 安全管理体制や災害時の初期対応マニュアル等の運用手順が具体的に計画されているか。	0～15 (標準点を7とし、左記の判断基準に基づき、総合的に評価)
5. その他	独自提案	独自性・先進性： 自社の技術や知見を活かした独自性の高い提案や、コスト縮減・環境配慮等の付加価値をもたらす提案があるか。 課題対比の有効性： 本プロジェクト固有の課題やニーズを捉えた、有効かつ実践的なソリューションとなっているか。	0～10 (標準点を5とし、左記の判断基準に基づき、総合的に評価)

6 契約候補者及び次点者の選定

審査委員会は、原則として各評価点の合計得点等を総合的に判断し、合議及び議決によって契約候補者及び次点者を選定するとともに、速やかに青森ねぶた祭実行委員会実行委員長に報告するものとする。

ただし、提案者又は提出された書類が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があった場合は、契約候補者及び次点者として選定しないものとする。

- ① (仮称)新ねぶたラッセランド整備事業公募型プロポーザル応募要領に定めた参加資格要件を満たしていない場合
- ② (仮称)新ねぶたラッセランド整備事業仕様と合致していない場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 提出書類の不足があった場合
- ⑤ 実施要領で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ⑥ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑦ 見積額が発注者の提示する業務に係る上限額を上回る場合

また、(2)「業務実績等/業務実施体制」及び(3)「提案書本文の内容」の評価点の合計が各標準点の合計である35点未満の場合、契約の目的が十分に達成できないものと判断し、契約候補者として選定しないものとする。